

多摩区中野島地区障害福祉サービス事業所（令和6年4月開設予定）の設置・運営法人の選定結果について

1 概要

（1）設置・運営法人として選定された団体の主な提案内容

事業計画地：川崎市多摩区中野島6丁目2008-18（市有地）

提案事業：障害福祉サービス事業所

〔生活介護30名
就労継続支援B型10名〕

開設年度：令和6年4月開設（予定）

（2）設置・運営法人等の概要

名称：社会福祉法人なごみ福祉会

所在地：川崎市多摩区菅稲田堤3-9-2

主な業務内容：社会福祉事業

2 選定の経緯

令和4年 4月 募集開始

令和4年 6月 募集締切

令和4年 8月 川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会障害者施設整備選定部会による設置・運営法人の選定結果を踏まえ、決定した。

3 応募状況

応募団体：1団体

社会福祉法人なごみ福祉会 理事長 飯島 克巳

4 川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会障害者施設整備選定部会委員

- ・新井 努（新井公認会計士事務所 公認会計士）
- ・大原 一興（横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授）
- ・峯尾 武巳（特定非営利活動法人 介護の会まつなみ 理事長）
- ・行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 社会福祉学科 教授）
- ・渡部 匡隆（横浜国立大学大学院 教育学研究科 教授）

5 選定理由

川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会において、「社会福祉法人なごみ福祉会」は、選定の条件である基準点以上の得点を獲得し、審議の結果、設置運営法人としてふさわしいと判断したため。

6 審査結果

(書類審査と面接審査の合計点における基準点 1,200点)

	評価項目	得点
書 類 審 査	基本方針が適切であること。	38
	施設整備計画及び運営計画が適切であること。	60
	重症心身障害者、医療的ケアが必要な方、行動障害のある方、時間を延長して利用を希望する方等への考え方が適切であること。	24
	関係機関（地域、他機関）等との連携についての考え方が適切であること。	48
	利用者の健康管理・衛生管理が適切であること。	60
	災害等に備えた危機管理体制が適切であること。また安全防止のための取組等安全管理体制が適切であること。	56
	市民の平等な利用について配慮されていること。	15
	事業所運営に利用者意見が適切に反映されていること。また、利用者からの苦情について、受付・解決体制が適切であること。	31
	上乗せ提案の内容が効果的であること。	14
	経費の縮減や業務改善が適切であること。	60
	職員体制が適切であること。	94
	施設管理に対する考え方が適切であること。	30
	事業実績が適切であること。	38
	情報公開、個人情報保護及びコンプライアンスに対する認識が適切であること。	51
	収支計画が適切であること。	124
	法人の運営状況が安定していること。	160
地域包括ケアシステム推進ビジョンに対応した取組が適切であること。	30	
面 接 審 査	動機、公益性、具体性、的確性が認められること。	48
	強い意欲と積極的な姿勢が感じられること。	45
	障害者の意思及び人格を尊重し、常に障害者の立場に立って処遇を行うことが感じられること。	48
	職場環境向上の取組が適切であること。	60
	地域住民や福祉人材等との連携（地域還元を含む）に対する考え方が適正であること。	64
提出書類の内容を踏まえ、面接審査で的確な提案を行っていること。	45	
得 点 合 計 （ 面接審査 + 書類審査 ）		1,243